

(3) 農村振興総合整備支援事業

1) 目 的

地域住民による、農村振興総合整備事業等で整備した施設の利活用を通じた、地域づくりを推進する。

2) 事業内容

農村振興総合整備事業等の個別地区を対象に、住民参加による検討会の開催や自主的な住民活動などの取り組みを支援。

① 地区支援事業

(ア) 住民参加による施設の整備・維持管理・利活用に対する支援

- ・ワークショップ（行政、地域住民、学識経験者等による検討）の開催
- ・人材育成（農業体験学習の指導員、施設の案内役等）のための研修会への参加
- ・施設の保全・利活用活動やボランティア団体（NPO等）の設立への支援

(イ) 住民参加による地域づくりの啓発普及

<